

公立大学法人福井県立大学会計監査人の選定に係る企画提案募集要項

1 目的

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学（以下「法人」という。）は、法人の財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）および決算報告書について会計監査人の監査を受ける必要があります。法第36条の規定により、当該会計監査人は設立団体の長（福井県知事）が選任することとなっていることから、法人の会計監査人を選定するための企画提案の募集を行うものです。

2 業務の名称

公立大学法人福井県立大学会計監査業務

3 業務の概要

別紙「公立大学法人福井県立大学会計監査業務仕様書」のとおり

4 会計監査人の選任と契約の締結

本業務について、特別な理由がない限り、最優秀提案者を選定事業者とします。選定後、法第36条に基づき、福井県知事は法人に対し、選定事業者を会計監査人として選任した旨の通知を行い、選任された会計監査人は法人と監査契約を締結します。

ただし、辞退その他の理由で会計監査人の選任および監査契約の締結に至らなかった場合は、「14 審査・選定方法」に基づき、あらかじめ選定した次点者がいる場合は、その者を選定事業者として、会計監査人の選任および監査契約に係る交渉の相手方とします。

5 会計監査人の任期

令和7事業年度の財務諸表等についての法第34条第1項の規定に基づく知事の承認の日までとします。また、令和8事業年度および令和9事業年度についても、法第39条の規定による解任等の特段の事情のない限り再任することとし、その任期はそれぞれの事業年度の財務諸表等についての法第34条第1項の規定に基づく知事の承認の日までとします。選定および法人との監査契約については、単年度となります。また、再任に当たっては、別途書類の作成を依頼することがあります。

6 監査契約の上限金額

R7年度 13,732,000円（消費税および地方消費税を含む。）

R8年度 11,238,000円（消費税および地方消費税を含む。）

R9年度 11,238,000円（消費税および地方消費税を含む。）

※R7年度のみ 期首残高の検証費用 2,494,000円を計上

※監査契約の上限金額には、報酬、交通費、事務費、通信費等のすべての経費を含みます。

※勝山キャンパス（R8年度開設）、福井まちなかキャンパス（R9年度開設）の監査に

係る経費は、6. 監査契約の上限金額に含んでおりません。これらに係る経費は、キャンパス開設後、別途、大学と協議して契約額を変更することとします。

7 応募資格

次に定める要件をすべて満たす者としてします。

- (1) 法第37条第1項に定める資格を有する公認会計士または監査法人であること。また、公認会計士法（昭和23年法律第103号）の規定により、財務諸表について監査をすることができない者でないこと。
- (2) 福井県財務規則（昭和39年4月1日福井県規則第11号）第146条の規定に基づき福井県競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

※福井県の競争入札参加資格を有していない場合においても、同条に規定する競争入札参加資格の申請を提出済みであれば、本業務の参加資格を有するものとして取り扱う。ただし、審査委員会の開催時点で競争入札参加資格の認定を受けていない場合は、本件に関する参加資格を喪失する。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立ておよび破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (4) 現に福井県が行う競争入札に関する指名停止の措置期間中でない者であること。
- (5) 次の（ア）から（オ）までのいずれにも該当しない者であること

（ア）役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

（イ）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

（ウ）役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

（エ）役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

（オ）役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

8 選定までのスケジュール

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| (1) 募集要項の配布 | 令和7年（2025年）6月17日（火）～7月1日（火） |
| (2) 参加表明書提出期限 | 令和7年（2025年）7月1日（火）17:00まで |
| (3) 企画提案書提出期限 | 令和7年（2025年）7月22日（火）17:00まで |
| (4) 審査・ヒアリング（※） | 令和7年（2025年）7月下旬 |
| (5) 結果通知 | 令和7年（2025年）8月上旬 |

※審査に際して、ヒアリングを行う場合があります。その場合、別途通知します。

9 募集要項の配布

- (1) 配布期間 令和7年(2025年)6月17日(火)～7月1日(火)
- (2) 配布方法 福井県ホームページからダウンロードできます。
※ダウンロードできない場合は、「15 問い合わせ・提出先」にご連絡ください。

10 参加表明書の提出および応募資格要件の確認について

(1) ①提出書類

- ア 参加表明書(様式1)
- イ 福井県競争入札参加資格通知書の写し
※福井県の競争入札参加資格を有していない場合は、競争入札参加資格申請書の写しを提出。
- ウ 企画提案参加事業者の会社概要、事業内容等が分かる資料(様式任意)

②提出期限 令和7年(2025年)7月1日(火) 17:00まで

③提出方法 下記電子メールアドレス宛てに提出してください。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

④送信先 E-mail: daishi@pref.fukui.lg.jp

(2) 応募資格審査の結果通知

上記(1)により参加表明書を提出したものについては、応募資格要件を審査し、その結果を令和7年7月7日(月)までに通知する。

11 質問の受付および回答

(1) 質問の受付

募集要項の内容等に関する質問については、質問書(様式2)により、令和7年7月1日(火)12:00までに下記電子メールアドレス宛てに提出してください。

(2) 提出先

送信先 E-mail: daishi@pref.fukui.lg.jp

(3) 回答方法

質問への回答は、参加表明書を提出された全事業者に、電子メールにより送付します。

12 企画提案書の提出

- (1) 提出書類 企画提案書(様式3)に沿って提出してください。その他については、任意様式で作成してください。

※提出部数は6部(正:1部 副:5部)。書類のサイズはすべてA4判。

- (2) 提出期限 令和7年(2025年)7月22日(火) 17:00まで

- (3) 提出場所 福井県総務部 大学私学課 県立大学グループ

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

(4) 提出方法 持参または郵送(郵送の場合は、書留郵便に限り、提出期限までに必着。)

(5) その他

- ・企画提案書作成・提出に要する経費は、すべて提出者負担とします。
- ・提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
- ・提出期限以降における企画提案書の追加および差し替えは認めません。

1.3 無効となる参加表明書または企画提案書

「7 応募資格」のすべてを満たしていない者が提出した企画提案書は無効とします。

また、次の各号のいずれかに該当する参加表明書または企画提案書は無効となる場合がありますので、ご注意ください。

- (1) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。
- (2) 企画提案書が指定する様式および記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。
- (3) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの。
- (4) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (5) 見積金額(消費税および地方消費税を含む)が「6 監査契約の上限金額」を上回るもの。

1.4 審査・選定方法

(1) 審査方針

審査は、公立大学法人福井県立大学会計監査人選任審査委員会が行います。

審査に当たっては、(2) 審査基準に基づいて提案の内容等を審査、選定し、最優秀提案者を決定します。

なお、提案者が1者の場合は、当該審査基準に基づき審査し、審査結果が一定の基準を満たした場合(審査項目1～4の合計100点のうち60点以上であること。)は、最優秀提案者(選定事業者)とします。審査委員会は非公開とします。

(2) 審査基準

	評価項目	評価のポイント	配点
1 監査法人等概要	(1) 経営状況	・安定した経営をしているか。	15
	(2) 監査業務の実施を主に担当する事務所の所在地	・福井県立大学へのアクセスが容易か。	
	(3) 法人等全体および担当事務所の人員構成	・担当事務所に監査を担当する職員が十分確保されているか。 ・担当事務所に公会計部門があるか。その部門に公認会計士が何人いるか。	
	(4) 過去3年間の法人等または社員等に対する処分の有無および内容	・適正な業務運営を行っているか。	
2 会計監査業務	(1) 監査実施体制	・財務諸表等の監査を実施するために必要な人員数が確保されているか。 ・相談・助言・支援業務を行う体制が示されているか。	50
	(2) 監査実施方法 (具体的な監査の業務内容)	・財務関係書類の適正性を定期的にチェックする計画となっているか。 ・現金預金および固定資産の現地調査を計画しているか。 ・法人の財務関係に係る規程のチェックを計画しているか。 ・監査の実施場所を明記しているか。	
	(3) 理事・監事との連携方法	・理事・監事との連携の方法に関して具体的な提案があるか。	
	(4) 相談・助言・支援業務の方法	・相談・助言・支援の内容および方法等において具体的な提案があるか。	
3 業務の実績	公立大学法人および国立大学法人の監査業務の実績	・監査法人等全体の実績が豊富か。 ・担当事務所の実績が豊富か。 ・主たる担当者の実績が豊富か。	20
4 監査見積報酬	(1) 見積金額の妥当性	・監査提案内容が監査報酬の見積金額に反映されているか	15
	(2) 見積金額の経済性	・見積金額は他より安価か。 (3事業年度分の平均額)	

(3) 審査（選定）方法

審査基準に基づき、審査を実施し、優れた提案を行った提案者を選定します。

なお、選定委員会によるヒアリングを行う場合があります。ヒアリングを実施する場合、別途通知します。

(注意事項)

ヒアリングには、企画提案書のみを使用し、追加資料やパワーポイント等の機材の使用はできません。

(4) 選定結果

選定結果については、採否にかかわらず、すべての提案者に選定後速やかに書面にて通知する。なお、審査結果の異議申し立ては受け付けない。

1.5 問い合わせ・提出先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県総務部大学私学課県立大学グループ

TEL : 0776-20-0245

E-mail : daishi@pref.fukui.lg.jp

1.6 その他

(1) 企画提案の辞退

企画提案書提出後に企画提案を辞退する場合は、速やかに書面により企画提案不参加表明書（様式任意）を12に定める提出場所に持参または郵送すること。郵送の場合は書留郵便その他到着を確認できる方法によること。

(2) 法人の概要等については、法人のホームページを参照すること。

参考 ホームページアドレス <https://www.fpu.ac.jp/>